

条件付一般競争入札公告

一般財団法人クリーンいわて事業団の発注する委託業務について、次のとおり条件付一般競争入札を行う。

なお、本委託業務に係る契約は、翌年度以降において収支予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除できる長期継続契約である。

平成 27 年 12 月 14 日

一般財団法人クリーンいわて事業団
理事長 伊藤 昇太郎

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 運転管理等業務委託
- (2) 委託場所 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田 113 番地
- (3) 委託内容 ア 最終処分に関する業務
イ 水処理に関する業務
ウ 保守管理・事務に関する業務
エ アからウに共通する業務
オ 運転習熟訓練の指導に関する業務
- (4) 委託期間 契約日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- (5) 契約方式 長期継続契約

2 入札に参加する者に必要な資格

次の全てに該当する者であること。

なお、特定共同企業体は認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- (2) 本件委託に係る入札資格審査の申請日から本件委託の入札日までの間において、岩手県知事から指名停止の措置を受けた者（指名停止期間の一部が属する者を含む。）でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）第 2 条第 6 号に規定する者又はこれと密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 5 項第 2 号に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (6) 当事業団施設と同種の管理型最終処分場、浸出水処理施設等で下記に示す種類・規模の施設を受託管理した実績（平成 22 年 4 月 1 日以降、12 か月以上継続して履行した実績）を有すること。
 - ア 産業廃棄物最終処分場（管理型）又は一般廃棄物最終処分場で、埋立量が 35,000 t/年以上の施設

イ 産業廃棄物最終処分場（管理型）又は一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設で、処理量が 150 m³/日以上施設

(7) 次に掲げる者を契約日から履行場所に専任配置できる者であること。ただし、平成 28 年 4 月 1 日からの専任配置を認めるが、業務開始日前の運転習熟訓練に参加しなければならない。

ア 業務総括責任者（最終処分業務主任又は浸出水処理業務主任と併任）

産業廃棄物最終処分場技術管理士又は公害防止管理者（水質 1 種～4 種いずれか）の資格、若しくは同等の能力を有し、(6)ア又はイに関し、業務総括責任者として 2 年以上又は副総括責任者として 4 年以上又は主任として 7 年以上運転管理業務に従事した経験を有し、かつ、申請日前 3 ヶ月以上継続して入札参加者に雇用されている者

イ 主任

(6)ア又はイに関し、産業廃棄物最終処分場技術管理士又は公害防止管理者（水質 1 種～4 種いずれか）の資格を有し、業務担当者として 3 年以上運転管理業務に従事した経験を有する者

(8) 次の資格を有する者を、業務開始日前の運転習熟訓練に参加させ、平成 28 年 4 月 1 日から履行場所に専任配置できる者であること。

ア 産業廃棄物最終処分場技術管理士	1 名以上
イ 公害防止管理者（水質 1 種～4 種いずれか）	1 名以上
ウ 二級ボイラー技士	1 名以上
エ クレーン運転特別教育修了者	1 名以上
オ 玉掛技能講習修了者	1 名以上
カ 危険物取扱主任者（乙種第 4 類）	1 名以上
キ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	1 名以上 (1(3)ア・イ・ウ各業務)
ク アーク溶接業務特別教育修了者	1 名以上
ケ ガス溶接技能講習修了者	1 名以上
コ 車両系建設機械運転技能講習修了者	1 名以上（埋立従事者全員）
サ フォークリフト運転技能講習修了者	1 名以上
シ 特定化学物質等作業主任者技能講習修了者	1 名以上
ス 電気主任技術者	1 名以上（外部委託可）
セ 浄化槽管理士	1 名以上（外部委託可）

3 入札手続き等

(1) 入札事項に関する担当部署

郵便番号 023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田 113 番地
一般財団法人クリーンいわて事業団
いわてクリーンセンター
電話番号 0197-35-6700

(2) 入札説明書の配付期間、配付場所及び配付方法

平成 27 年 12 月 15 日（火）から平成 27 年 12 月 24 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、(1)の場所で

配付する。

(3) 入札手続に必要な書類の提出方法

条件付一般競争入札参加資格確認申請書を、平成 27 年 12 月 15 日（火）から平成 27 年 12 月 24 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、(1)の場所に持参の上、1 部を提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成 28 年 1 月 25 日（月）午後 1 時 30 分(1)の場所 2 階研修室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 納付すること。ただし、会計規則（平成 4 年岩手県規則第 21 号）第 98 条に掲げる担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、会計規則第 97 条第 1 項第 1 号に掲げる場合は、入札保証金の納付を免除する。

イ 契約保証金 納付すること。ただし、会計規則（平成 4 年岩手県規則第 21 号）第 113 条第 1 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、会計規則第 112 条第 1 号又は第 2 号に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札回数 3 回を限度とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

会計規則第 100 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込をした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の解除

翌年度以降において収支予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。

(7) その他

詳細は入札説明書による。